

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3224898号  
(U3224898)

(45) 発行日 令和2年1月30日(2020.1.30)

(24) 登録日 令和2年1月8日(2020.1.8)

(51) Int.Cl.

A 4 1 D 13/00 (2006.01)

F 1

A 4 1 D 13/00 1 0 2

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2019-4311 (U2019-4311)  
(22) 出願日 令和1年11月14日 (2019.11.14)(73) 実用新案権者 303063584  
株式会社ツカモトコーポレーション  
東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号  
(74) 代理人 100074169  
弁理士 広瀬 文彦  
(72) 考案者 井上 盛雅  
東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号  
株式会社ツカモトコーポレーション内

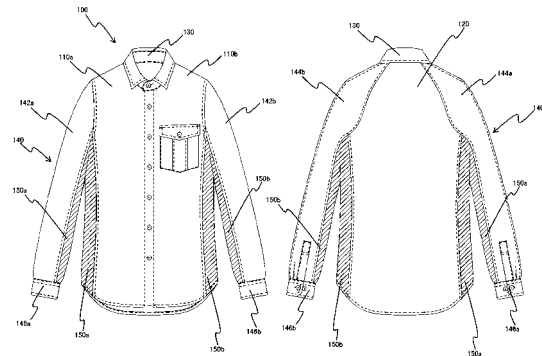
(54) 【考案の名称】 作業用の衣服

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】着衣して作業を行う際に着る人の動きを阻害することを抑制して自然な着衣感を得ることが出来るとともに、デザイン性も有する、作業を行う際に最適な作業用の衣服を提供する。

【解決手段】少なくとも、開閉自在となるように分離された左右一対の前身ごろ110a、110bと、後身ごろ120と、衣服上部において前身ごろと後身ごろとに接続する襟130と、前身ごろと後身ごろとに接続される左右一対の袖140と、からなる作業用の衣服100であって、袖は、前袖部142a、142bと後袖部144a、144bとの一対に形成されるとともに、衣服は、衣服の左右脇下側において前身ごろと後身ごろとの間に介装するとともに左右の袖の脇下側において前袖部と後袖部との間に介装して袖を筒状に形成する部材であって、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一対の帯状の緩衝伸縮部150a、150bを備えた。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

少なくとも、開閉自在となるように分離された左右一対の前身ごろ(110a,110b)と、後身ごろ(120)と、衣服上部において前記前身ごろと前記後身ごろとに接続する襟(130)と、前記前身ごろと前記後身ごろとに接続される左右一対の袖(140a,140b)と、からなる作業用の衣服(100)において、

前記袖(140a,140b)は、前袖部(142a,142b)と後袖部(144a,144b)との一対に形成されるとともに、

前記衣服(100)は、衣服の左右脇下側において前記前身ごろ(110a,110b)と前記後身ごろ(120)との間に介装するとともに左右の前記袖(140a,140b)の脇下側において前記前袖部(142a,142b)と前記後袖部(144a,144b)との間に介装して袖を筒状に形成する部材であって、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一対の帯状の緩衝伸縮部(150a,150b)を備えたことを特徴とする作業用の衣服。

10

**【請求項 2】**

前記後袖部(144a,144b)は、前記襟(130)まで延伸して該襟に接続するとともに、前記前身ごろ(110a,110b)と前記後身ごろ(120)との間に介装することを特徴とする請求項 1 記載の作業用の衣服。

**【請求項 3】**

少なくとも、開閉自在となるように分離された左右一対の前身ごろ(210a,210b)と、後身ごろ(220)と、前記前身ごろと前記後身ごろとを衣服上部で接続するヨーク(260)と、襟(230)と、前記前身ごろと前記後身ごろと前記ヨークに接続される左右一対の袖(240a,240b)と、からなる作業用の衣服(200)において、

20

前記衣服(200)は、衣服の左右脇下側において前記前身ごろ(210a,210b)と前記後身ごろ(220)との間に介装するとともに左右の前記袖(240a,240b)の脇下側において袖(240a,240b)を筒状に形成するための縫合辺の間に介装する部材であって、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一対の帯状の緩衝伸縮部(250a,250b)を備えたことを特徴とする作業用の衣服。

**【請求項 4】**

前記緩衝伸縮部(150a,150b,250a,250b)は、織物、編地またはニット素材からなることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 記載の作業用の衣服。

30

**【請求項 5】**

前記袖(140a,140b,240a,240b)は、端部にカフス(146a,146b,246a,246b)を有するとともに、前記前袖部(142a,142b,242a,242b)と後袖部(144a,144b,244a,244b)および緩衝伸縮部(150a,150b,250a,250b)が該カフスに接続固定されることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 記載の作業用の衣服。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、主に作業中に着るための衣服に関し、特に、着衣して作業を行う際に着る人の動きを阻害することなく、自然な着衣感を得ることが出来る、作業を行う際に最適な作業用の衣服に関する。

40

**【背景技術】****【0002】**

従来より、作業を行う際に着るための作業用の衣服が存在しており、様々な機能を有する衣服が開発され、使用されている。特に、作業用の衣服は、その用途から、着る人の動きを極力阻害せず、動きやすさを確保するとともに、通気性などの他の機能も要求され、このような機能を有する作業用の衣服が多数開発されている。

**【0003】**

作業用の衣服としては、例えば、特開 2000-129513 号公報が存在する。ここでは、スマートなイメージを保つと同時に、作業者が作業服によるツッパリを感じることを

50

のない作業服に関する技術として、前身頃に縫い付けられる前袖部分と後身頃に縫い付けられる後袖部分とが別個に裁断された構成からなる作業服が開示されている。

【0004】

この作業服は、前袖部分が、セットインスリーブの形式で前身頃に縫い付けられ、後袖部分が、後衿ぐりから脇の下へと延びるプリーツを介して後身頃に縫い付けられる構成からなる。この構成とすることにより、腕の拘束感をなくして作業効率の低下を防ぐことが可能になる旨が開示されている。

【0005】

確かにこの技術によれば、作業者が作業服によるツッパリを感じることを防ぐことが可能になるとも考えられるが、プリーツ部分が嵩張る構成であるため、着衣感が不十分であるととも、体を捻る等の動きなど様々な動作に対応しているとまでは言えないという問題点があった。

【0006】

作業者が着る作業服は、着た者の動きを阻害することなく、自然な着衣感を得ること望ましい。また、同時にデザイン性も有するものであることが要求される。このような機能を備えた自然な着衣感を着る者に与える作業用の衣服の開発が待たれていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2000-129513号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

本考案は、作業用として着るための衣服であって、着衣して作業を行う際に着る人の動きを阻害することを抑制して自然な着衣感を得ることが出来るとともに、デザイン性も有する、作業を行う際に最適な作業用の衣服を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の目的を達成するために本考案に係る作業用の衣服は、少なくとも、開閉自在となるように分離された左右一对の前身ごろと、後身ごろと、衣服上部において前記前身ごろと前記後身ごろとに接続する襟と、前記前身ごろと前記後身ごろとに接続される左右一对の袖と、からなる作業用の衣服であって、前記袖は、前袖部と後袖部との一对に形成されるとともに、前記衣服は、衣服の左右脇下側において前記前身ごろと前記後身ごろとの間に介装するとともに左右の前記袖の脇下側において前記前袖部と前記後袖部との間に介装して袖を筒状に形成する部材であって、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一对の帯状の緩衝伸縮部を備えた構成である。

【0010】

また、前記後袖部は、前記襟まで延伸して該襟に接続するとともに、前記前身ごろと前記後身ごろとの間に介装する構成である。

【0011】

また、本考案に係る作業用の衣服は、少なくとも、開閉自在となるように分離された左右一对の前身ごろと、後身ごろと、前記前身ごろと前記後身ごろとを衣服上部で接続するヨークと、襟と、前記前身ごろと前記後身ごろと前記ヨークに接続される左右一对の袖と、からなる作業用の衣服であって、前記衣服は、衣服の左右脇下側において前記前身ごろと前記後身ごろとの間に介装するとともに左右の前記袖の脇下側において袖を筒状に形成するための縫合辺の間に介装する部材であって、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一对の帯状の緩衝伸縮部を備えた構成でもある。

【0012】

また、前記緩衝伸縮部は、織物、編地またはニット素材からなる構成である。

更に、前記袖は、端部にカフスを有するとともに、前記前袖部と後袖部および緩衝伸縮

10

20

30

40

50

部が該カフスに接続固定される構成である。

【考案の効果】

【0013】

本考案は、上記詳述した通りの構成であるので、以下のような効果を奏する。

1. 緩衝伸縮部を、衣服の左右脇下側と、前袖部と後袖部との間に介装する構成としたため、着る者が腕を上げたり、伸ばしたりしても、動作が阻害されることなく自由に動くことが可能となる。

2. 後袖部を、襟まで延伸して接続し、同時に前身ごろと後身ごろとの間に介装する構成としたため、背中が突っ張るような動作を繰り返しても破れることのない、耐久性の高い作業服を提供することが可能となる。

10

【0014】

3. 緩衝伸縮部を、衣服の左右脇下側における前身ごろと後身ごろとの間と、左右の袖の脇下側における縫合辺の間に介装する構成としたため、着る者が腕を上げたり、伸ばしたりしても、動作が阻害されることなく自由に動くことが可能となる。

4. 緩衝伸縮部が、織物、編地、ニット素材等からなる構成としたため、十分な柔軟性と耐久性を確保することが可能となる。

5. カフスに緩衝伸縮部を接続する構成としたため、袖部分の強度を確保することが出来るとともに、袖全体に渡って自由な動きを阻害しない構成とすることが可能となる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0015】

20

以下、本考案に係る作業用の衣服を、図面に示す実施例に基づいて詳細に説明する。図1は、本考案に係る作業用の衣服の正面図および背面図であり、図2は、ブルゾンタイプの作業用の衣服の正面図および背面図である。図3は、ヨークを設けた作業用の衣服の正面図および背面図であり、図4は、半袖タイプの作業用の衣服の正面図および背面図である。

【0016】

本考案の作業用の衣服100は、図1および図2に示すように、少なくとも、前身ごろ110a・110bと、後身ごろ120と、襟130と、袖140と、からなり、緩衝伸縮部150a・150bを備えることで、作業を行う際に動きを阻害することなく、自然な着衣感を得ることが出来る作業用の衣服である。

30

【0017】

作業用の衣服100は、例えば図1に示すように、シャツタイプに形成することが可能であり、また、図2に示すように、ブルゾンタイプに形成することが可能である。また、前身ごろ110a・110bと、後身ごろ120と、襟130と、袖140の材質は、綿、化学繊維、麻、ナイロンなど、あらゆる材質のものを使用することが可能であり、またパーツごとに材質を変えることも可能であるが、作業に用いられる衣服であるため、強度の高い材質を選択して使用することが望ましい。

【0018】

前身ごろ110a・110bは、衣服の前部を形成する部材であり、本実施例では被服の前部分が開閉自在となるように分離された左右一対からなり、全部中央部分で該一対の前身ごろをボタンまたはファスナー等で留める構成である。なお、前身ごろは左右一対とすることなく、一の部材で形成し、前部が開かないトレーナーのような構成とすることも可能である。

40

【0019】

後身ごろ120は、衣服の背部を形成する部材であり、襟130に直接接続される構成である。本実施例では、図1および図2に示すように、後身ごろ120は、前身ごろ110a・110bと直接接続されることはなく、後袖部144a・144bや緩衝伸縮部150a・150bを介して接続される構成となっている。

【0020】

襟130は、衣服の首部分を形成する部材であり、図1および図2に示すように、衣服

50

上部において、前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 とに接続して固定される。本実施例では、襟 130 は、レギュラーカラーからなるが、これに限定されることはなく、ボタンダウンや、スタンドタイプなど、あらゆる形状を選択して使用することが可能である。

【0021】

袖 140 a・140 b は、衣服の左右の腕部分を形成する部材であり、図 1 および図 2 に示すように、衣服の左右上部において、左右一対の袖が前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 とに接続される構成である。なお、本実施例では、袖 140 a・140 b は、手首部分まで延伸する長さからなる構成であるが、これに限定されることはなく、図 4 に示すように、半袖や七分丈で構成することももちろん可能である。

10

【0022】

作業用の衣服 100 は、図 1 および図 2 に示すように、緩衝伸縮部 150 a・150 b を備えた構成である。緩衝伸縮部 150 a・150 b は、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一対の長尺からなる帯状の部材であり、これが上下左右に伸縮したり、斜めによれたりすることにより、衣服 100 の形状を保ったまま腕や腰を動かすことを可能とし、作業を行う際に着る者の動きを阻害することを防止するための部材である。

【0023】

緩衝伸縮部 150 a・150 b は、本実施例では、図 1 および図 2 に示すように、衣服 100 の左右脇下側において、前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 との間に介装されて、前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 を側面部分において接続する。さらに、前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 とに接続された左右の袖 140 a・140 b の脇下側において、前袖部 142 a・142 b と後袖部 144 a・144 b との間に介装して袖を筒状に形成する。

20

【0024】

この構成とすることにより、この衣服 100 を着る者が、腕を上げたり、伸ばしたり、腰を回したりしても、動作が阻害されることなく自由に動くことが可能となるとともに、不自然な衣服のよれが生じにくくなり、作業を行う際に、最適な、柔軟性、デザイン性、強度を兼ね備えた作業用の衣服を提供することが可能となった。

【0025】

後袖部 144 a・144 b は、本実施例では、図 1 および図 2 に示すように、襟 130 まで延伸して襟 130 に直接接続する構成となっている。また、後袖部 144 a・144 b が襟 130 に接続した状態で、前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 との間に介装されて、前身ごろ 110 a・110 b と後身ごろ 120 とを接続する構成である。この構成とすることにより、衣服 100 を着る者が、背中を丸めて両袖の根本部分が突っ張るような動作を繰り返したとしても、その部分が負荷によって破れることのない、耐久性の高い作業服を提供することが可能となった。

30

【0026】

他の実施例として、本考案の作業用の衣服 200 は、図 3 に示すように、少なくとも、前身ごろ 210 a・210 b と、後身ごろ 220 と、襟 230 と、袖 240 と、緩衝伸縮部 250 a・250 b と、ヨーク 260 と、からなる構成とすることが可能である。

40

【0027】

前身ごろ 210 a・210 b は、衣服の前部を形成する部材であり、本実施例では被服の前部分が開閉自在となるように分離された左右一対からなり、全部中央部分で該一対の前身ごろ 210 a・210 b をボタンまたはファスナー等で留める構成である。なお、前身ごろ 210 a・210 b は左右一対とすることなく、一の部材で形成し、前部が開かないトレーナーのような構成とすることも可能である。

【0028】

後身ごろ 220 は、衣服の背部を形成する部材であり、ヨーク 260 に接続される構成である。本実施例では、図 3 に示すように、後身ごろ 220 は、前身ごろ 210 a・210 b と直接接続されることはなく、ヨーク 260 と緩衝伸縮部 250 a・250 b を介し

50

て接続される構成となっている。

【0029】

ヨーク260は、衣服の背部の首近傍を形成する部材であり、前身ごろ210a・210bと後身ごろ220とを衣服上部で接続した上で、前身ごろ210a・210bとともに襟230に接続される構成である。

【0030】

襟230は、衣服の首部分を形成する部材であり、図3に示すように、衣服上部において、前身ごろ210a・210bとヨーク260とに接続して固定される。本実施例では、襟230は、レギュラーカラーからなるが、これに限定されることはなく、ボタンダウンや、スタンドタイプなど、あらゆる形状を選択して使用することが可能である。

10

【0031】

袖240a・240bは、衣服の左右の腕部分を形成する部材であり、図3に示すように、衣服の左右上部において、左右一对の袖が前身ごろ210a・210bとヨーク260とに接続される構成である。袖240a・240bは、部分的に後身ごろ220に接続されてもよい。なお、本実施例では、袖240a・240bは、手首部分まで延伸する長さからなる構成であるが、これに限定されることはなく、七分丈や半袖で構成することももちろん可能である。

【0032】

作業用の衣服200は、図3に示すように、緩衝伸縮部250a・250bを備えた構成である。緩衝伸縮部250a・250bは、柔軟性を有する材質の素材からなる左右一对の長尺からなる帯状の部材であり、これが上下左右に伸縮したり、斜めによれたりすることにより、衣服200の形状を保ったまま腕や腰を動かすことを可能とし、作業を行う際に着る者の動きを阻害することを防止するための部材である。

20

【0033】

緩衝伸縮部250a・250bは、本実施例では、図3に示すように、衣服200の左右脇下側において、前身ごろ210a・210bと後身ごろ220との間に介装されて、前身ごろ210a・210bと後身ごろ220を側面部分において接続する。さらに、前身ごろ210a・210bと後身ごろ220とに接続された左右の袖240a・240bの脇下側において、前袖部242a・242bと後袖部244a・244bとの間、すなわち、これらの縫合辺の間に介装して袖を筒状に形成する。

30

【0034】

この構成とすることにより、この衣服200を着る者が、腕を上げたり、伸ばしたり、腰を回したりしても、動作が阻害されることなく自由に動くことが可能となるとともに、不自然な衣服のよれが生じにくくなり、作業を行う際に、最適な、柔軟性、デザイン性、強度を兼ね備えた作業用の衣服を提供することが可能となった。

【0035】

緩衝伸縮部150a・150b・250a・250bは、本実施例では、織物、編地またはニット素材からなる構成である。この構成とすることにより、着る者が激しい動きを繰り返す場合であっても、衣服100が十分な柔軟性と耐久性を確保することが可能となった。

40

【0036】

袖140a・140b・240a・240bは、本実施例では、図1乃至図3に示すように、端部にカフス146a・146b・246a・246bを有する構成とすることが可能である。前袖部142a・142b・242a・242bと後袖部144a・144b・244a・244b、および緩衝伸縮部150a・150b・250a・250bは、カフス146a・146b・246a・246bに接続固定される構成である。この構成とすることにより、袖140a・140b・240a・240b部分の強度を十分に確保することが可能になるとともに、袖140a・140b・240a・240b全体に渡って自由な動きを阻害しない構成とすることが可能となった。

【図面の簡単な説明】

50

## 【 0 0 3 7 】

【 図 1 】 本 考 案 に 係 る 作 業 用 の 衣 服 の 正 面 図 お よ び 背 面 図

【 図 2 】 ブ ル ゾ ン タ イ プ の 作 業 用 の 衣 服 の 正 面 図 お よ び 背 面 図

【 図 3 】 ヨ ー ク を 設 け た 作 業 用 の 衣 服 の 正 面 図 お よ び 背 面 図

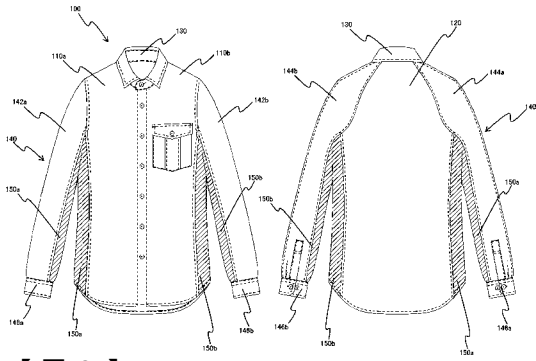
【 図 4 】 半 袖 タ イ プ の 作 業 用 の 衣 服 の 正 面 図 お よ び 背 面 図

## 【 符 号 の 説 明 】

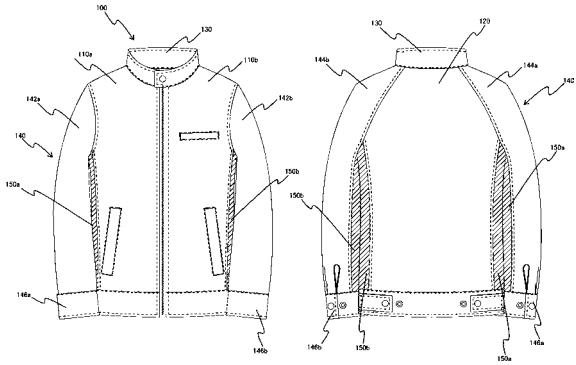
## 【 0 0 3 8 】

1 0 0	作 業 用 の 衣 服	
1 1 0 a ・ 1 1 0 b	前 身 ご ろ	
1 2 0	後 身 ご ろ	10
1 3 0	襟	
1 4 0	袖	
1 4 2 a ・ 1 4 2 b	前 袖 部	
1 4 4 a ・ 1 4 4 b	後 袖 部	
1 4 6 a ・ 1 4 6 b	カ フ ス	
1 5 0 a ・ 1 5 0 b	緩 衝 伸 縮 部	
2 0 0	衣 服	
2 1 0 a ・ 2 1 0 b	前 身 ご ろ	
2 2 0	後 身 ご ろ	
2 3 0	襟	20
2 4 0	袖	
2 4 2 a ・ 2 4 2 b	前 袖 部	
2 4 4 a ・ 2 4 4 b	後 袖 部	
2 4 6 a ・ 2 4 6 b	カ フ ス	
2 5 0 a ・ 2 5 0 b	緩 衝 伸 縮 部	
2 6 0	ヨ ー ク	

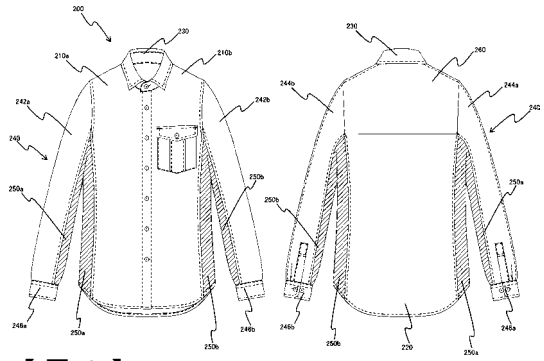
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

